

【公報種別】特許法第17条の2の規定による補正の掲載

【部門区分】第7部門第1区分

【発行日】平成17年10月27日(2005.10.27)

【公開番号】特開2000-77170(P2000-77170A)

【公開日】平成12年3月14日(2000.3.14)

【出願番号】特願平10-262466

【国際特許分類第7版】

H 05 B 3/16

G 03 G 15/20

H 05 B 3/00

【F I】

H 05 B 3/16

G 03 G 15/20 101

H 05 B 3/00 335

【手続補正書】

【提出日】平成17年8月30日(2005.8.30)

【手続補正1】

【補正対象書類名】明細書

【補正対象項目名】0001

【補正方法】変更

【補正の内容】

【0001】

【発明の属する技術分野】

本発明は、電子写真方式を用いた複写機、プリンター、ファクシミリ等に用いられる加熱体、加熱装置及び画像形成装置に関するものである。

【手続補正2】

【補正対象書類名】明細書

【補正対象項目名】0004

【補正方法】変更

【補正の内容】

【0004】

フィルム加熱方式の加熱装置は、加熱体として低熱容量線状加熱体を、フィルムとして薄膜の低熱容量のものを用いることが出来るため、省電力化・ウェイトタイム短縮化(クイックスタート性)が可能である。またこの種の定着方式においては、定着フィルムの駆動方式にフィルム内周面に駆動ローラを設け、フィルムにテンションを加えながら駆動する方式、フィルムをフィルムガイドにルーズに嵌合させ、加圧用回転体を駆動することで、フィルムを加圧用回転体に対し従動回転させる方式が知られているが、近年では部品点数が少なくて済むことから、後者の加圧用回転体駆動方式が採用されることが多い。

【手続補正3】

【補正対象書類名】明細書

【補正対象項目名】0073

【補正方法】変更

【補正の内容】

【0073】

回転感光ドラムD面に形成されたトナー像は、感光ドラムDと転写装置35との対向部である転写部位において、該転写部位に対して所定の制御タイミングにて給送された記録紙(転写材・被記録材)8に対して順次に転写される。転写装置35としては図に示したコロナ帯電器以外に、導電弹性回転体に電源から電流を供給して記録紙に転写電荷を付与

しながら搬送する転写ローラ方式等がある。

【手続補正4】

【補正対象書類名】明細書

【補正対象項目名】0074

【補正方法】変更

【補正の内容】

【0074】

37はプリンター内の下部に装着した給紙カセットであり、記録紙8を積載収納させてある。この給紙カセット37内の記録紙8が給紙ローラ38と分離爪部材39により1枚分離給送され、シートパス40、レジストローラ対41、シートパス42の経路で転写部位へ所定の制御タイミングにて給送される。転写部位にてトナー像の転写を受けた記録紙8は回転感光ドラムD面から順次に分離されて、像加熱装置としての定着器Rへ導入されてトナー像の定着処理（加熱加圧による永久固定画像化）を受け、シートパス43、排紙ローラ44を経由して排紙トレイ45に送り出される。

【手続補正5】

【補正対象書類名】明細書

【補正対象項目名】0078

【補正方法】変更

【補正の内容】

【0078】

c) 加圧部材9はローラでなくともよい。例えばベルト部材にすることもできる。